

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	学校給食運営事業			事業コード	0884
所属コード	202500	課等名	学務教職員課	係名	学校給食係
課長名	外山 敏	担当者名	麻生 祥之	内線番号	7326
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般	<input type="checkbox"/> 公の施設	<input type="checkbox"/> 大規模公共事業	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 内部管理

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	共に生き未来を創る教育・文化	コード	4
	施策	将来を担う次世代の育成	コード	1
	基本事業	幼稚園・小中学校教育の充実	コード	1
予算費目名	一般会計 10 款 2 項 1 目 学校給食運営事業 (005-01)			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 单年度	<input checked="" type="checkbox"/> 单年度繰返	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度 昭和 22 年度
根拠法令等	学校給食法等			

(2) 事務事業の概要

都南地域及び玉山区域を除く小中学校 29 校（ただし、小学校併設の土淵中学校、繫中学校の 2 校を含む計 31 校）で完全給食を実施する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

学校給食法による実施（盛岡市では法制定前に一部実施していた。）

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。（3）からどう変化したか。

少子化による児童生徒の減少（給食提供対象者の減少）

調理場・調理場設備の老朽化及び余剰状態（一部学校を除く）

盛岡市学校給食検討会の報告の提出

盛岡市の学校給食に関する基本方針策定

中学校における選択制給食の実施校拡大

岩手県による栄養教諭の配置

学校給食実施基準、学校給食衛生管理基準等の体系化（学校給食法に基づく告示となった）

2 事務事業の実施状況（Do）

(1) 対象（誰が、何が対象か）

都南地域及び玉山区を除く市域の単独調理場及び児童生徒

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 見込み	26年度 実績
A 給食調理場数	個所	30	30	30	29	29
B 児童生徒数	人	11,977	11,446	11,256	11,018	11,018

(3) 26年度に実施した主な活動・手順

【26年度実績】

- ① 給食の実施
- ② 栄養職員等研修
- ③ 衛生管理の徹底
- ④ 訪問指導等の実施

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 目標値	26年度 実績
A 給食の実施延べ回数	回	5,581	5,590	5,583	5,417	5,417
B 栄養職員研修回数	回	20	20	20	20	20
C 衛生管理訪問指導回数	回	30	30	30	29	29

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

学校において安全で栄養バランスのとれた給食を提供することにより、児童生徒の健康の増進、体位の向上を図るとともに、自らが主体的に望ましい食生活を営む力を身に付け、食事を通して好ましい人間関係や豊かな心をはぐくむよう指導する。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 目標値	26年度 実績
A 給食実施率(給食実施回数/給食実施予定回数)	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input checked="" type="checkbox"/> 維持	%	100	100	100	100	100
B 1校当たり食指導実施回数（食指導実施（給食だより発行）延べ回数/学校数（31校））	<input checked="" type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	回	12.00	12.00	12.00	12.00	12.00
C 食中毒事故発生件数	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input checked="" type="checkbox"/> 維持	件	0	0	0	0	0

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 計画	26年度 実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0	0
	④一般財源	千円	51,883	60,211	62,478	61,157	62,972
	⑤その他()	千円	0	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	51,883	60,211	62,478	61,157	62,972
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	151,400	151,400	151,400	151,400	151,400
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	605,600	605,600	605,600	605,600	605,600
計	トータルコスト A+B	千円	657,483	665,811	668,078	666,757	668,572
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

学校給食は、食事についての正しい理解や望ましい食習慣の形成などを目的に実施しており、児童生徒の心身の健全な発達に資するものである。

② 市の関与の妥当性

法定事務であるため、妥当である。

③ 対象の妥当性

法定事務であるため、現状で妥当である。

④ 廃止・休止の影響

学校給食を活用した食に関する指導の機会・効果の低下が懸念される。また、学校教育の一環であるとともに、子育て支援に資するという意見もあることから、子育て支援施策の後退を招くとも捉えられる。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

学校給食は、児童生徒の単なる昼食ではなく、食に関する指導の生きた教材として活用すべきものとされている。教材としての質を高めるための献立の研究並びに地場産品を始めとした食材活用の実践等は、成果の向上に繋がる。

(3) 公公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

学校給食の提供機会は公平性が確保されているが、食に関する指導の機会に関しては栄養教諭等配置校と非配置校とで差が生じる懸念がある。

(4) 効率性評価

給食の調理にかかる光熱水費、調理・配膳器具、食器、洗剤等のランニングコストについて、受益者負担を検討する余地はある。また、調理場の集約化、調理等業務の民間業者への委託、正職員調理従事者の非常勤・臨時職員化などについても検討の余地がある。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	子どもの教育の充実	コード	17
	小施策（推進項目）	小中学校教育の充実	コード	1

(2) 改革改善の方向性

児童生徒数の減少に対応した合理的な運営のあり方等について、外部委員も交えた盛岡市学校給食検討会で様々な調査検討がされ、報告書がまとめられた。これを受け、給食のあり方に関する市立小中学校学校給食基本方針を策定した。

また、今後作成する学校給食施設整備実施計画に単独調理場の実態調査を盛り込み、今後の具体的な方向性を検討していくこととしている。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

老朽化が進んでいる既存施設の整備に当たっては、現在の衛生管理基準への適合と建築上の規制への適合を図る必要があり、慎重な検討を要するため、新たな共同調理場の開設又は施設の改築までの期間、設備投資や中・大規模な施設改修は行わず、小規模修繕又は設備更新により対応する。

調理場の新築又は改築に当たっては、最も効率的かつ合理的な方法を検討する必要があることから、業務の民間委託や直営方式等、様々な運営方法について検証を行う。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

小学校調理場の老朽化に対しては、小中学校学校給食基本方針に沿った整備方針とすることに留意すること。